

対象年度	令和 5年度	総合計画実施計画策定及び行政評価シート
------	--------	----------------------------

事務事業名	運営管理事業（障害者福祉センター）	予算事業名	運営管理経費														
予 算 科 目	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:5%;">会計</td> <td style="width:5%;">01</td> <td style="width:5%;">款</td> <td style="width:5%;">項</td> <td style="width:5%;">目</td> <td style="width:5%;">事業</td> <td style="width:10%;">要求区分</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>03</td> <td>01</td> <td>08</td> <td>11</td> <td>経常経費</td> </tr> </table>	会計	01	款	項	目	事業	要求区分			03	01	08	11	経常経費	根拠法令	身体障害者福祉法、障害者総合支援法
会計	01	款	項	目	事業	要求区分											
		03	01	08	11	経常経費											

総合計画体系	みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう 地域で支えあう福祉環境の充実 障害者（児）福祉の充実	事業の区分	主要事業
		担当課係等	社会福祉課 障害福祉係

事業期間 継続（平成13年度～令和 6年度）

【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】 行政運営の効率化と公共施設を見直し、指定管理者制度を導入するとともに、市障害者福祉センターが障害者等の自立と社会参加を促進し、地域社会においてノーマライゼーションを実現するための拠点施設として機能させる。	【事業開始のきっかけや他市の状況など】 当初はワークス事業を実施していたが、平成18年の障害者自立支援法の施行により、地域活動支援センターによる施設運営に移行している。
---	---

【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】 令和元年度から令和5年度まで障害者福祉センターの指定管理者として市社会福祉協議会を指定して、施設管理と障害福祉サービス（就業継続支援B型、生活介護）を一体的に運営する。 障害者福祉センター運営委員会の運営や建物共済保険、敷地賃借料、排水維持負担金の事務を市が行い、必要に応じて施設の大規模修繕等を指定管理者と協議しながら実施する。 令和6年度以降のセンターの運営方針について協議を行い、令和4年度中に方針を定める。	【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】 在宅障害者とその家族及び障害者関係団体
	【事業をとりまく環境の変化】 障害者総合支援法に基づき在宅障害者の福祉向上を目指し地域活動支援センター事業を市社協に長年委託して実施してきたが、令和元年度から、障害者福祉センターに指定管理者制度を導入し、施設管理と障害者指定サービス事業（就業継続支援B型等）の一体的な運営を実施。令和6年度以降のセンターの運営方針について協議を行い、令和4年度中に方針を定める。

【令和 5年度 事業内容】	【令和 6年度 事業内容】	【令和 7年度 事業内容】
○指定管理者（市社会福祉協議会）は、障害者福祉センターの施設管理と障害福祉サービス事業（就業継続支援B型）を一体的に運営する。 ○市は、障害者福祉センター運営委員会の開催運営と建物共済保険、敷地賃借料、排水負担金の支払事務を行う。	○指定管理者は、障害者福祉センターの施設管理と障害福祉サービス事業（就業継続支援B型）を一体的に運営する。 ○市は、障害者福祉センター運営委員会の開催運営と建物共済保険、敷地賃借料、排水負担金の支払事務を行う。	○指定管理者は、障害者福祉センターの施設管理と障害福祉サービス事業（就業継続支援B型）を一体的に運営する。 ○市は、障害者福祉センター運営委員会の開催運営と建物共済保険、敷地賃借料、排水負担金の支払事務を行う。

■事業費							
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	0	0				
	県 支 出 金	0	0				
	地 方 債	0	0				
	そ の 他	0	0				
	一 般 財 源	9,628	6,402				
歳 入 計（千 円）		9,628	6,402				
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）	金額（千円）	金額（千円）				
	01 報酬	12	12				
	10 需用費	1	1				
	11 役務費	9	10				
	12 委託料	9,476	4,373				
	13 使用料及び賃借料	100	100				
	14 工事請負費	0	1,876				
	18 負担金補助及び交付金	30	30				
	歳 出 計（千 円）（A）		9,628	6,402			
	伸 び 率（%）			-33.50			
備 考							

令和 3年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位		R03年度	R04年度	R05年度
活動指標			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果指標	障害者福祉センター利用者数	人	目標	18.00	18.00	18.00
			実績	18.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	市障害者福祉センターが、障害者等の自立と社会参加を促進し、地域社会においてノーマライゼーションを実施するための拠点施設として機能させるため必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	B どちらも言えない	障害者等の利便性の向上と障害者福祉の増進のため、これまでの実績から指定管理者に市社会福祉協議会を指定したが、利用者が増加せず運営難であることから、検討が必要である。
	手段の妥当性	A 妥当である	行政運営の効率化と公共施設の見直しとともに、障害者等の利便性の向上と障害福祉の一層の増進を図るため、障害者福祉センターに指定管理者制度を導入したことは妥当と考える。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	当初の計画通り5年目に黒字化が実現すると、市の一般財源支出額が減額となる予定だったが、運営難でありどちらも言えない。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	障害者や介護している家族、障害者福祉団体等を施設の利用対象としており、偏りは見られない。
有効性	成果向上の余地	B どちらも言えない	指定管理者制度の導入により障害者の利便性の向上や施設の有効活用が期待できるが、運営難のため検討が必要である。
進捗度	事業の進捗	B どちらも言えない	令和元年度から指定管理者制度を導入し運営してきたが、利用者が増加せず運営難であり、どちらも言えない。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

平成13年3月に建設し設備の耐用年数の超過のため、故障等が頻繁であり、設備の老朽化が危惧される。利用者数が増加せず、運営難であることから、今後の運営方針について、検討が必要である。

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

設備の定期点検を実施して修繕箇所の早期発見に努め、計画的な維持管理により不要な経費が生じないように、指定管理者と連絡調整を密に行う。また、令和6年度以降のセンターの運営方針について協議を行い、令和4年度中に方針を定める。

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革しながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開
 縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

方向性の具体的内容

行政運営の効率化とともに、次期指定管理については十分協議した上で、障害者の自立と社会参加を促進し地域福祉に貢献できるような施設運営を進める。

2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革しながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開
 縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）

上記評価のとおり。